

平成 27 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ 13,128千円を減額し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 746,336千円とするもので、当初予算の14.45%の減となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、1 款 5,300千円は分担金及び負担金の増、2 款 600千円は使用料の滞納繰越分の増、4 款 19,198千円の減は歳入歳出の調整、6 款 170千円は延滞金の増によるものです。

歳出では、1 款 10,998千円の減は、主に公課費及び委託料などの減額によるもので、2 款 170千円は人件費の増、3 款 2,300千円の減は利子償還金の減額によるものです。

第 2 条「繰越明許費」は、遠野浄化センター 1 号汚泥脱水機更新工事を翌年度に繰越すものです

第 3 条「債務負担行為の補正」は、第 2 表のとおり平成28年度の経常業務の業務委託契約及び賃貸借契約にかかるものです。